

令和7年1月9日
国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所

那珂川堤防の除草した刈草や堆肥を無償で差し上げます

～堤防の刈草は堆肥等の利用に有効です～

国土交通省では堤防の異常を速やかに発見できるようにするため、年に2～3回の堤防の除草を行っています。堤防の除草で発生した刈草は堆肥の製造等に適しているため、試験的に一般へ無償提供することとしました。また、刈草を使用して製造した堆肥についても無償提供いたします。

1. 年月日 令和7年1月10日（金）～
2. 場所 水戸市下大野地先の那珂川河川敷
3. 提供量 刈草梱包ロール113個(直径50cm×高さ70cm、重量10kg程度)
刈草で製造した堆肥 約80m³ (野積み状態)
4. 提供方法 申し込みは不要です。任意での引き取りをお願いします。
無くなり次第終了です。
5. 注意事項 刈草や堆肥の引き取りや使用したことによって発生した事故等に関して、国は一切の責任を負うものではないことをあらかじめ御了承下さい。
6. 問合せ先 国土交通省常陸河川国道事務所 河川管理課 TEL 029-240-4071

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 茨城県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 常陸河川国道事務所

電話：029-240-4061（代表） FAX：029-240-4087

副所長（河川） 伊藤（いとう）（内線：204）

河川管理課 課長 飯島（いいじま）（内線：331）

7. 状況写真



写真1：提供看板の状況



写真2：刈草梱包ロール、堆肥の全景



写真3：刈草梱包ロールの状況



写真4：刈草堆肥の状況

8. 位置図

